

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社 ホットスタッフ藤枝 行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施予定時期

【目標1】

営業職で働く女性割合を10%以上増やす。

【実施予定時期・取組内容】

●令和4年4月～

セクハラやパワハラ等のハラスメントが起こりづらい環境構築のために長期的な観点から新人に対してハラスメント防止研修を実施する。

●令和4年4月～

女性が継続して就業しやすい環境構築のために産休・育休制度の研修実施。

【目標2】

派遣労働者の平均残業時間を10%以上削減

【実施予定時期・取組内容】

●令和4年4月～

派遣先企業によって残業時間に差があるため、残業の多い派遣先に対して、残業を減らすことで定着率増加が見込まれることを周知していく。

●令和4年4月～

ワークライフバランスの取れた働き方に理解のある派遣先企業の開拓

公表日：2025年3月11日

◆◆女性の活躍に関する情報の公表◆◆

対象期間：2024年1月1日～2024年12月31日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	83.2%
正社員（無期派遣スタッフ含む）	67.2%
有期派遣スタッフ・パート	86.1%

	労働者に占める女性労働者の割合
正社員	39.1%
派遣スタッフ	60.9%

	一月あたりの平均残業時間
正社員	14.8 時間
派遣スタッフ	6.5 時間